

令和3年8月25日

湯河原町立小・中学校の保護者の皆様へ

湯河原町教育委員会教育長

夏季休業終了後の町立小・中学校の臨時休業等について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症への感染予防等につきましては、本年8月6日付けにより保護者の皆様方に、各校のマチコミメールなどよりお願いし、ご協力をいただいているところです。ご理解・ご協力に対しお礼申し上げます。

さて、前回のお願いにより、変異株の感染しやすい状況などお知らせしたところです。本町内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、町のホームページで公開しておりますが、令和3年8月23日現在で延べ153人となり、本年7月以降は87人で、激増しているところです。

また、本年6月以前にあまり見受けられなかった10代や10歳未満の児童・生徒への感染が見受けられるようになりました。

このような町内における感染状況などを踏まえ、本町教育委員会は、子どもたちの安全を確保するという観点から、次のとおり、町立小・中学校を臨時休業としました。

1 臨時休業について

令和3年8月30日（月）及び8月31日（火）の2日間

2 教育活動等について

令和3年9月1日（水）から9月12日（日）まで（土・日曜日を除く。）は、午前中日課の短縮授業とする。

中学校における部活動は、実施しないものとする。

なお、詳細は、各校からのお知らせなどをご覧ください。

3 感染症予防対策への協力について

- (1) 毎朝の検温などの健康観察とその記録の徹底等、更なる感染症予防対策の徹底を、各ご家庭でお願いいたします。
- (2) 発熱等体調不良の症状がある場合は、自宅で休養するとともに、必要に応じて医療機関を受診するようお願いいたします。

4 相談について

各校においては手洗い・マスク着用・3密の回避など感染症予防対策を徹底した取組を実施いたしますが、登校等に不安を感じているお子様に対する出欠席については、柔軟に対応することとしておりますので、学校にご相談ください。

（問い合わせ先 学校教育課教育指導係
電話 0465-62-1100）